

10月は、犬の正しい飼い方強調月間です

犬の正しい飼い方

★放し飼いはやめましょう

犬の放し飼いは法律で禁止されています。必ず首輪を付けてつないでおき、散歩の際もリード・引き綱を付けて放さないようにしましょう。

★フンの後始末は必ずしましょう

散歩中のフンは飼主が必ず持ち帰りましょう。また、フンは家でするようにしつけ、散歩中にフンをしない習慣をつけましょう。

★鳴き声で迷惑をかけないようにしましょう

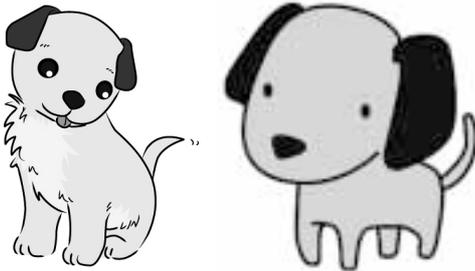
犬の無駄吠えは近所の迷惑となります。根気よくしつけましょう。

★不妊・去勢手術をしましょう

犬を捨てる行為は犯罪です（50万円以下の罰金）。飼う場合は、最後まで責任をもって飼いましょう。繁殖させたくない場合は不妊・去勢手術をおすすめします。

★無責任なエサやりの禁止

野良犬等への無責任なエサやりは、不幸な命が増える原因となります。飼わない場合は、安易にエサを与えないでください。



犬の登録

★犬の登録

犬を飼う場合は、町へ登録の手続きを行ってください。また、登録の際に交付される鑑札は、首輪に付けてください。迷子札の代わりになります。



★狂犬病予防注射

犬の所有者には、毎年1回狂犬病予防注射を受けさせることが義務づけられています。毎年4月の集合注射や最寄りの動物病院などで受けてください。注射をすると、注射済票が交付されますので、鑑札と一緒に首輪に付けてください。

★登録内容の変更

犬の所在地や所有者の変更等、犬の登録内容に変更があった場合は、届出をして登録の変更を行ってください。

★犬の死亡届

登録した犬が死亡した場合には、届出をして登録の抹消を行ってください。町では登録をもとに予防注射等の通知を出していますので、死亡届が提出されないと、毎年通知が届くことになります。

▼犬の飼い方に関するお問い合わせは…

栃木県動物愛護指導センター

☎028(684)5458

▼犬の登録に関するお問い合わせは…

住民生活課生活環境係

☎☎9131

クリーンパーク茂原からのお知らせ

▼粗大ごみ破砕機修繕工事Ⅱ

10月17日(水)～20日(土)までの期間、破砕機の修繕工事を行います。

工事期間中は、

クリーンパーク

茂原への可燃性

粗大ごみ(家具

類、布団、木の

枝等)の搬入が

できませんので

ご注意ください。

▼建築廃材等の

受入停止Ⅱ

10月1日より、

クリーンパーク

茂原への建築廃

材(畳等)の受

け入れができなくなります。

廃棄物処理業者等に処理を依頼するなど適正

に処理していただくようお願いいたします。

▼問い合わせ先Ⅱ

住民生活課 生活環境係

☎☎9131

クリーンパーク茂原

☎028(654)0018

◎産業廃棄物に関する問い合わせ先

栃木県産業廃棄物協会

☎028(632)5575

